

更新しました！

岐阜県委託事業「令和8年度介護職員等処遇改善加算
取得促進支援事業」

加算対象となった事業所様 現行加算未取得の事業所

上位加算を目指す事業所、制度改定への対応に不安を感じている経営者様、事務担当者様へ

処遇改善加算を取得して 人材確保に繋げよう！！

動画無料セミナー

処遇改善加算取得のための動画配信セミナーのご案内

令和8年6月より、新たに「訪問看護」「訪問リハ」「居宅介護支援」等の介護サービスが対象となりました。処遇改善加算をまだ、申請(取得)されていない事業所様、その他の対象介護サービスで未取得または、加算Ⅲおよび加算Ⅳの事業所様へご案内します。

近隣の事業所が次々と上位加算へ移行し、賃金引き上げによる人材確保を強化する中、現行体制のままでは相対的な採用競争力の低下や、大切な職員の流出を招く恐れがあります。

「難しそう」「書類が多そう」という理由で、得られるはずの加算を諦めていませんか？

本セミナーでは、介護経営・労務の専門家が、実務に即した最短ルートを解説します。物価高騰に負けない人材定着の基盤を、このセミナーで手に入れましょう。



動画セミナーの主な内容

- 居宅介護支援等の事業所様へ処遇改善加算の概要、要件を整理し解説します。

- ① 処遇改善加算等の概要
- ② キャリアパス要件の解説
- ③ 介護職員、その他の職員への配分の考え方
- ④ 月額算定要件
- ⑤ 職場環境要件の解説

セミナー講師



額縁社会保険労務士
事務所
所長 額縁 敦氏
(こうけつあつし)



《講師ごあいさつ》

平成24年3月開業。現在は関市にて、労働・社会保険諸法令に基づく書類提出代行、労務管理相談、年金相談等の業務や、介護分野の雇用管理コンサルタントや処遇改善加算セミナー等で講師を務めさせていただいております。今後も皆様と共に、働きやすく働きがいを感じる魅力ある職場づくりをお手伝いさせていただきたいと思っております。

《お申込み問い合わせについて》
申込書をFAX等でお送りください。

介護労働安定センター岐阜支部
二次元コード

公益財団法人介護労働安定センター岐阜支部 処遇改善加算事務局
TEL:058-264-6846 FAX:058-264-6848
<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gifu/contents/3.html>

